

一般事業主 行動計画

医療法人社団せいわ会 たずみ病院

令和7年2月18日策定

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づき、ワークライフバランスの実現に加え、職員が仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境を整備することにより、全職員がその能力を十分に発揮し、病院の発展と地域貢献に寄与することを目指して、以下のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間

2 計画内容

目標1：働き方改革の推進（所定外労働時間の削減と年間休日の拡大）

計画期間内に全職員の所定外労働時間の20%削減のための措置を講ずる。

年間休日の拡大を実現する。

《対策》

- 令和7年4月～ 週休2日制を導入する。
ノー残業デー等の導入を検討する。
年次有給休暇の取得率アップを推進する。
- 令和8年4月～ 各所属単位で週1日のノー残業デーを実施する。

目標2：男性の育児分担など両性による子育ての推進

男性職員に対して、育児分担の必要性や育児参加に関する研修の機会を設ける。

《対策》

- 令和7年4月～ 管理職を対象とした研修を実施し、男性の育児分担や育児参加を許容する職場風土を醸成する。
- 令和8年4月～ 計画期間内に男性職員が育児休業を取得する。

目標3：女性のキャリアアップ支援の推進

女性職員が性別や年齢に関係なく、その能力を評価される職場環境を醸成する。

《対策》

- 令和7年4月～ キャリアアップに繋がるオンライン研修を実施・展開する。
- 令和8年4月～ 女性職員をキャリアアップ啓発セミナー、研修に派遣し、女性職員の意識改革をさらに推進する。